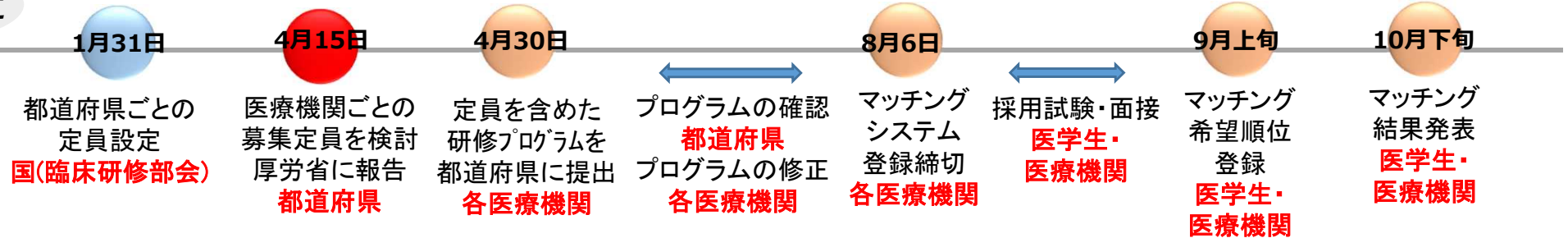


新型コロナウイルスの影響に伴う 令和3年度臨床研修募集の定員設定について

令和3年度臨床研修定員設定のスケジュールについて

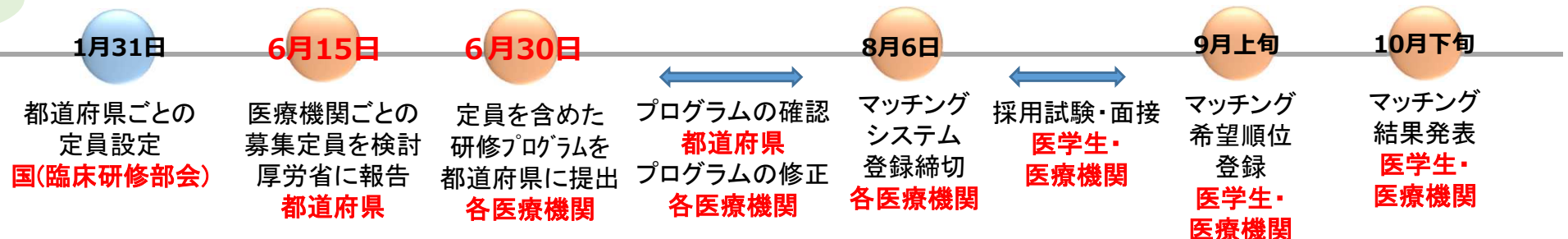
令和3年度臨床研修医募集におけるスケジュール

現在の予定



- 医師臨床研修部会の決定に基づき、2月以降各都道府県において、各都道府県内の臨床研修病院ごとの定員の設定が行われており、4月15日の締め切りに向け作業が進められた。
 - コロナウイルス対策に都道府県のリソースが割かれていることから、臨床研修病院ごとの定員の設定の調整に苦慮しているという報告があり、実際に4月15日の期限に間に合わなかった都道府県がある。
 - 現状でも督促は行っていないが、正式に4月15日の締め切りを6月15日に延長することとしてはどうか。
- ※ 8月6日までに各病院がマッチングシステムにプログラム登録をすることが必要であり、7月上旬頃までには各病院に定員が通知されていることが望ましい。

変更案



令和3年度臨床研修定員上限の追加について

令和2年1月31日の見直し

令和3年度の臨床研修医の都道府県ごとの定員上限の計算方法について、

- 「人口」または「医学部入学定員」のうち大きい方を用いた上限計算
⇒「医学部入学定員」を上限計算に用いる場合は、「人口」に基づいた値の1.2倍を上限に変更。
- 地理的条件等について、「人口10万人対医師数」や「高齢化率」等の指標を使用
⇒医師偏在指標を用いた補正に変更
- 「前年度の採用数+5」の定員を保障する激変緩和ルール
⇒「前年度の採用数」の定員を保障するルールに変更

等により、臨床研修定員の設定を通じ、偏在是正を図るための計算方法の変更を実施した。

都道府県ごとの定員上限の追加について

- 今回の算定方法の見直しにより、昨年と比較し定員の上限数が減少している都道府県があり、その一部においては、臨床研修病院ごとの定員の設定の調整に苦慮しているという報告がある。
- コロナウイルス対策に都道府県のリソースが割かれている現状を考慮し、「昨年の各都道府県が設定した定員数」と比べ、「1月31日に決定された都道府県ごとの定員上限」が少なく、昨年よりも調整が困難となっている都道府県について、調整を容易にする観点から、一定の定員数の緩和を行ってはどうか。
- 具体的には、1月31日の見直しで「前年の採用実績+5人の定員を確保する」というルールの「+5人」が廃止されたことを踏まえ、
令和2年度の各都道府県が定めた臨床研修病院の募集定員の合計 > 令和3年度の募集定員の上限
となる都道府県のうち、
調整が困難であるために追加の定員を希望する都道府県に対し、募集定員の上限を5増加するのはどうか。
ただし、令和2年度の募集定員の合計を超える場合は、令和2年度の募集定員の合計を上限とする。